

担当しようとする医療の種類及び審査内容の表

<p>中枢神経</p>	<p>これまでの研究・診療経験と、育成医療又は更生医療で対象としている医療内容に関連性が認められるものであること。</p>
<p>心臓移植</p>	<p>心臓移植関連学会協議会・施設認定審議会の施設認定基準における心臓移植経験者であること。なお、心臓移植術後の抗免疫療法については、臨床実績を有する者又は心臓移植術経験者など十分な臨床実績を有する者との連携を確保できる者であること。</p>
<p>腎臓</p>	<p>血液浄化療法に関する臨床実績が一年以上あること。</p>

腎移植	腎移植 腎移植に関する臨床実績が 3 例以上あること。
小腸	中心静脈療法について 20 例以上、経腸栄養法について 10 例以上の臨床経験を有していること。
肝臓移植	生体部分肝移植術又は同種死体肝移植術に関する臨床実績が 3 例以上あること。なお、肝臓移植術後の抗免疫療法については、臨床実績を有する者又は肝臓移植術経験者など十分な臨床実績を有する者との連携を確保できる者であること。
歯科矯正	これまでの研究内容と口蓋裂の歯科矯正の臨床内容とに関連が認められ、かつ、5 例以上の経験を有していること。